

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年 2 月 1 6 日

定 例 会

## 令和5年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和5年2月16日  
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室  
開閉会日時 開会2月16日 午前 9時30分  
閉会2月16日 午前11時55分

### 出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	濱 田 尊 則
----------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決第2号について	
	・教育長専決第3号について	
	・教育長専決第4号について	
	・教育長専決第5号について	(秘密会)
事	議 案	
	・第3号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第4号議案 令和4年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
状              況	・令和5年度越谷市教育行政重点施策について	

---

◎開会の宣告

**吉田教育長** それでは、これより2月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第5号、第3号議案及び第4号議案については、人事及び表彰案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**吉田教育長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 9時30分)

---

◎教育長報告 「教育長専決第2号について」

**吉田教育長** それでは、教育長報告「教育長専決第2号について」、スポーツ振興課長から説明いたします。

スポーツ振興課長。

**八木下スポーツ振興課長** それでは、専決第2号についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第2号 越谷市立体育館条例及び越谷市立屋外体育施設条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市立体育館条例及び越谷市立屋外体育施設条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和5年2月3日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の5ページをご覧ください。こちらは、令和5年3月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷市立体育館等の増使用料の見直しに伴い、関係条例について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、会議要項の7ページをご覧ください。改正の内容でございますが、現在、越谷市立総合体育館等の体育館や越谷市民球場等の屋外体育施設の使用にあたっては、入場料金等を徴収して使用する場合、基本使用料に加えて、定められた増使用料を納付していただいております。今回、さらなる「見るスポーツ」の推進を図るため、これまで定めていた増使用料の算出基準を見直すものでございます。

具体的には、第1条及び第2条に記載のとおり、別表にそれぞれ定めております、入場料金等

を徴収して使用する場合の増使用料の額の算出基準を「1人1回について徴収する最高の入場料金等」から「1回の入場料金等の徴収において販売予定数の最も多い価格区分の入場料金等」に改めます。

また、施行期日でございますが、本条例は令和5年4月1日から施行いたします。ただし、改正規定の適用につきましては、令和5年9月1日以後の使用に係る使用料とし、同日前の使用に係る使用料については従前の規定によるものといたします。

なお、今回の具体的な条例改正の内容につきましては、お手元の資料1の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。

専決第2号のご報告については以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

**野口委員** 1点だけですが、これは見る機会を広げていくためということもあるかと思うのですが、利用者からもそういう声があったからなののでしょうか。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**八木下スポーツ振興課長** 増使用料の設定につきましては、総合体育館が完成した昭和62年からこの条例の適用が始まったわけでございますが、近年、プロバスケットボールの越谷アルファーズの試合で継続的に使うようになりまして、越谷アルファーズ側からも、さらなる見るスポーツの推進ですとか、試合開催時の入場料金と興行のバランスにおきまして、今の越谷市の規定ではそういったバランスが取りにくいというご相談もございました。スポーツ振興課といたしましても、他自治体の状況等と比べたところ、営業加算とか入場料加算とか、自治体毎に設定の料金は違うのですが、越谷市の場合は営業加算と入場料金の加算ということで、複数の加算要件になっており、県内でも上位の増使用料という状況でございました。そのため、その辺りを改善することによって、興行主側は幅広い価格設定が可能になり、ある程度入場料金を高く設定していただく代わりに、手軽に見られる席の確保もお願いするなど、観客数の増加等を興行主側とも図っていただければと考えております。

以上です。

**吉田教育長** 教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** すみません。少し追加をさせていただきます。

これはあくまでもプロスポーツだけではなく、アマチュアスポーツでも入場料金を徴収する場合には、最高の入場料金の70ないし100倍を加算するという料金設定になっておりますので、その辺りも含めまして全体的に見るスポーツを推進するために、今回見直しをさせていただくものでございます。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 資料1の別表第1と別表第2では、乗じる額が、70を乗じるのが別表1で、別表2は100を乗じてということになっているのですが、条文が略になっていますので、この違いが少し分からないのですが、何が違うのか教えていただきたいのですが。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 入場料金の70倍という形で従来設定していた対象施設につきましては、北体育館や西体育館、南体育館といった従前の地域体育館という位置づけでご利用いただいている施設ですが、総合体育館に比べて規模が小さいことと、固定の観客席等がないということもあり、70倍という形で設定をしております。100倍という形で設定させていただいている施設につきましては、総合体育館等の大型施設、さらには屋外体育施設等になっております。

以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

---

◎教育長報告 「教育長専決第3号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第3号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第3号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

専決第3号 令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和5年2月3日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の令和4年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きください。はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1億2,098万円を減額し、補正後の総額は26億1,172万9,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページの歳入予算説明書をご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、小学校の太陽光発電設備整

備事業の中止に伴い、学校施設整備事業交付金1,680万円を減額します。

次に、17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金につきましては、ネットワーク環境整備に係る指定寄附がございましたので、教育センター費寄附金470万円を追加します。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、3目公共施設等整備基金繰入金につきましては、小学校の施設改修に係る事業費の確定に伴い、公共施設等整備基金繰入金2,900万円を減額いたします。

次に、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、公民館の主催事業及び市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金12万円を追加します。

次に、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、旧蒲生小学校の校舎解体工事に係る事業費の確定に伴い、校舎解体事業債8,000万円を減額します。

次に、歳出の内容でございますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、2億6,976万円を減額し、補正後の総額は114億6,195万4,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。16ページ及び17ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、3目学校教育指導費のうち、その他学校教育指導費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、スキー教室等の中止に伴い発生する費用の保護者への助成として、集団宿泊行事臨時補助金2,000万円を追加します。

18ページ及び19ページをご覧ください。下段の6項社会教育費、4目公民館費のその他公民館費につきましては、公民館の主催事業における怪我に対する補償金として、歳入と同額の5,000円を追加いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の11万5,000円を追加します。

次に、4目市立体育館費の市立体育館管理運営事業につきましては、総合体育館における光熱水費800万円を追加します。

その他につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為でございますが、追加が1件、変更が4件ございます。まず、追加する日本文化伝承の館改修工事費につきましては、こしがや能楽堂の調光卓及び調光盤の交換工事において、令和5年度まで、限度額600万円を設定いたします。

次に、変更でございますが、小学校施設改修事業につきましては、9月補正予算で計上し、12月補正予算で変更を行いました債務負担行為額について、事業内容に変更が生じたため、限度額を表のとおり変更するものでございます。

また、小学校屋内運動場空調設備設計委託料及び1つ飛びまして中学校屋内運動場等空調設備設計委託料は、12月補正予算で計上いたしました債務負担行為額について、また3つ目の川柳小

学校第二仮設教室賃借費は、令和4年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額の確定などに伴い、限度額を表のとおり変更するものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。地方債の変更でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、校舎解体事業につきましては、旧蒲生小学校の校舎解体工事に係る事業費の確定に伴い、市債の限度額を、表のとおり変更するものでございます。

専決第3号に係る報告は以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

**野口委員** 別冊1の16、17ページ、集団宿泊行事臨時補助金につきまして、スキー教室を中止したときのキャンセル料などの費用ということで、大変いいことだなと思っているのですが、今年度につきましては何校ぐらい実施して、何校ぐらい中止になっているかということをお教えいただきたいのですが。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** 昨年度は新型コロナウイルス感染症のために、11校、15学年が中止となりましたが、本年度はスキー教室を計画している全ての学校が実施をすることができました。12月8日から2月9日の間に実施いたしました。中学校の1学級のみ、新型コロナウイルス感染症のために中止となりましたので、現在、そのことにつきまして業者及び学校と連絡調整をしながら、補助金の必要性について確認をしているところでございます。18学年、89学級で1年生が56学級、2年生が33学級実施できたという実績でございます。

以上でございます。

**吉田教育長** よろしいですか。

**野口委員** はい。ほとんど実施できたということですね。

**吉田教育長** スキー場で病気になったりしたことはなかったのですか。

指導課長。

**小野寺指導課長** 全く影響がなかったわけではなくて、現地で陽性かどうか分かりませんが発熱してしまい、その対応をするということがございました。スキー場から下って医療機関に子どもたちを送迎しながら、保護者への迎え等の連絡を進めてということが複数校ございました。保護者にお迎え保険みたいなものを案内している学校もあったり、新型コロナウイルス感染症に関わる中止に関する保険商品を学校でも取り扱っているという状況でございました。今回現地で対応するということはございましたが、陽性かどうかというのが現地では分からないという部分がございます。その部分に関しましては、校長や教頭など責任者での対応ができるようにしたというところがございます。

以上でございます。

吉田教育長 感染が拡大したということはないということですか。

指導課長。

小野寺指導課長 感染が拡大したということをごいませんでした。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

---

◎教育長報告 「教育長専決第4号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第4号について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、専決第4号 令和5年度越谷市教育費予算の見積りについてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

専決第4号 令和5年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和5年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和5年2月3日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、令和5年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、令和5年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく「令和5年度越谷市教育行政重点施策」と関連していることから、重点施策の説明の際に各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2の「令和5年度越谷市教育費予算書」に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の別冊2の4ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。はじめに、令和5年度の一般会計当初予算は、対前年度比5.5%増の1,118億円でございます。そのうち10款教育費につきましては、対前年度比20.5%増の133億1,514万8,000円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。債務負担行為でございますが、新たに6件設定いたします。まず、児童数の増加に伴う教室不足等の対応のため、川柳小学校第三仮設教室賃借費について、令和10年度まで、限度額4億3,200万円を設定するほか、民間活力を導入した（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の整備に伴い、小中一貫校整備モニタリング業務委託料を令和9年度まで、限度額1億1,500万円、小中一貫校整備運営費を令和22年度まで、限度額を表のとおり設定いたします。また、日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」の門塀改修工事を行う日本文化伝承の館改修工事費について、令和6年度まで、限度額2,700万円を設定するとともに、移動図書館車の更新を行う移動図書館車購入費について、令和6年度まで、限度額2,400万円を設定いたします。さらに、

第二学校給食センターの施設改修に係る給食センター改修工事費について、令和6年度まで、限度額6,200万円を設定いたします。

次に、11ページをご覧ください。地方債でございますが、科学技術体験センター整備事業、学校施設整備事業、日本文化伝承の館整備事業、図書館整備事業、給食センター整備事業及び体育施設整備事業で地方債を起こします。限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、12ページ、13ページの歳入予算説明書をご覧ください。はじめに、12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,200万円を計上します。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として2億931万円を計上します。

14ページ、15ページをご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、上から4つ目の小学校に係る学校施設整備事業交付金1億1,090万円や、4つ下の中学校に係る学校施設整備事業交付金7,880万円が主なものでございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。15款県支出金のうち、2項県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金1,550万円や、その下のいじめ・不登校対策充実事業助成金1,380万円が主なものでございます。

3項委託金につきましては、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金80万円を計上します。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、市立体育館費寄附金500万円を計上します。

18ページ及び19ページをご覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金4億9,300万円が主なものでございます。

20款諸収入のうち、3項貸付金元利収入につきましては、入学準備金貸付金償還金2,000万円を計上します。

6項雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億2,100万円のほか、2つ下のスポーツ振興くじ助成金8,480万円や、下から2つ目の公共施設移設等補償料1億6,000万円が主なものでございます。

20ページ、21ページをご覧ください。21款市債、1項市債につきましては、上から2つ目の小学校に係る学校施設整備事業債11億3,840万円や、一番下の体育施設整備事業債1億4,490万円が主なものでございます。以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。冊子の中程に、ピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分となります。教育費事業別予算説明書の8ページ及び9ページをご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業に

つきましては、児童生徒の教育ニーズに合わせて、特別支援教育支援員、スクール・サポート・スタッフ及び医療的ケア看護職員等の人員確保と効果的に配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など1億1,810万円を計上します。

下段の教育情報化推進事業につきましては、学校給食費等徴収管理システムの導入に要する委託料など3,483万円を計上します。

次に、10ページ及び11ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち、外国語指導事業につきましては、語学指導助手の増員と効果的な配置を図るため、外国語指導に係る委託料1億3,000万円を計上します。

次に、14ページ及び15ページの中段になります。学校図書館運営活性化事業につきましては、専門の資格を有する学校司書の増員と効果的に配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など6,016万円を計上します。

次に、20ページ及び21ページの下段になります。4目教育センター費のうち、教育相談事業につきましては、教育相談体制の強化に向けた専任教育相談員及び学校相談員等の安定的な人数を確保するための経費として、会計年度任用職員報酬など8,937万円を計上します。

次に、22ページ及び23ページの下段になります。校内系ネットワーク運用事業につきましては、1人1台の学習者用端末をはじめとするICT機器及びネットワーク環境を整備する経費として、校内系ネットワーク保守管理委託料など9億7,480万円を計上します。

次に、34ページ及び35ページの上段になります。2項小学校費、1目学校管理費のうち、屋内運動場空調設備設置事業につきましては、小学校の屋内運動場に空調設備を設置する改修工事費など9億2,030万円を計上します。

次に、40ページ及び41ページになります。3目学校建設費のうち、小中一貫校整備事業につきましては、小中一貫校整備に伴うモニタリング業務委託料など3,310万円を計上します。

次に、44ページ及び45ページの下段になります。3項中学校費、1目学校管理費のうち、屋内運動場等空調設備設置事業につきましては、中学校の屋内運動場及び武道場に空調設備を設置する設計委託料2,040万円を計上します。

次に、58ページ及び59ページの中段になります。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、文化財施設管理費につきましては、「大間野町旧中村家住宅」等の施設管理に係る経費や、市が所有する歴史資料等の整理に係る委託料など2,844万5,000円を計上します。

次に、62ページ及び63ページになります。文化財資料等整備事業につきましては、歴史資料等の知的資産のデジタル化や、デジタルアーカイブの利用方法等を紹介する講演会に係る経費として、デジタルアーカイブシステム電算委託料など2,460万3,000円を計上します。

次に、74ページ及び75ページの中段になります。7項保健体育費、1目学校保健費のうち、教職員健康管理事業につきましては、教職員の定期健康診断等の実施や、教職員の働き方改革推進

に係る業務委託料として3,020万円を計上します。

次に、88ページ及び89ページになります。3目体育費のうち、屋外体育施設管理運営費につきましては、屋外体育施設の管理運営に係る経費や、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟第3種公認の更新に向けた改修工事費など4億6,878万2,000円を計上します。

次に、94ページ及び95ページの下段になります。4目市立体育館費のうち、(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第1・第2体育館の建替えに伴う、新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の供用開始に向けた施設用器具購入費など、7,980万円を計上します。以上が歳出予算の主なものでございます。

専決第4号についての報告は以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

**野口委員** ご説明ありがとうございました。

質問ではないのですが、別冊2の4ページ、5ページを見させていただくと、教育費の増減率は20.5%のプラスということで、大変著しい伸びだなということで、ありがたいなと思いました。後ほど協議する重点施策のほうを見てみましても、令和元年度の10%から令和2年度には9.5%でしたが、その後少しずつ上がってきまして、令和5年度には11.9%と伸びています。国のほうでも子育て支援策の拡充ということで、教育に関して関心が高まってきている中ですので、ありがたいなと思いました。今、いろいろなところで予算が必要だということで、世間的にも叫ばれているなかで、これだけの予算を獲得できたということは、そのご努力に頭が下がる思いです。今後は、特に人件費の予算配分の必要性が出てくるかと思しますので、社会全体でそのことを考える機運を盛り上げる意味でも、大変このように頑張っているということで感謝申し上げたいなと思いました。

以上です。

**吉田教育長** 学校教育部長。

**青木学校教育部長** ありがとうございます。今回、教育費についてはかなり予算化させていただいたところでございます。施設整備でいいますと、屋内運動場に対するエアコンの設置等は非常に大きな額となっておりますので、今後も3年間ということで実施してまいります。しっかりと整備していきたいと考えております。

また、先程野口委員からもお話しがございました人件費につきましては、特別支援教育支援員ですとか、スクール・サポート・スタッフ、いわゆる教職員の働き方改革を一層推進していくという観点からの支援、また児童生徒に手厚く補助をしていくという観点からの支援として、例えば医療的ケア児に対する看護職員を配置する等、継続して学校に人員を配置できるように今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 別冊2の12ページ、13ページの13款使用料及び手数料の13ページの小学校使用料及び中学校使用料の行政財産使用料というのは、どういうものなのでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 学校の敷地内に、例えば電柱や共架の電線などの使用の許可をするわけですが、その際に使用料をいただいているものが通常のものでございます。それ以外に金額の中で大きな割合を占めているものが、小中学校の屋根貸しによる太陽光発電を行っておりまして、空いている屋上に発電事業者が太陽光発電設備を設置し、それに対して使用料をいただいているものがございます。ちなみに小学校で約二十数万円、中学校で約八十数万円という金額をいただいております。また、発電している電気は発電事業者の収入になるわけですが、災害の際には無償で使えるという協定を結んでいるところでございます。

以上です。

**吉田教育長** 強度の関係で、どの学校でも大丈夫というものではないんですよね。

学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 設置するにあたっては、まずは構造的に太陽光発電設備を設置しても大丈夫かというところを検討して問題ないところですか、もう既に設置しているところもございまして、空きがある屋上で、太陽光発電を設置しても大丈夫な学校について公募をして応募があった事業者を設置をしていただいているという状況です。

**吉田教育長** よろしいですか。

**渡辺委員** はい、分かりました。ありがとうございました。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

**吉田教育長** なければ、この件については以上といたします。

---

◎協議事項 「令和5年度越谷市教育行政重点施策について」

**吉田教育長** 続きまして、協議事項に入ります。

「令和5年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

**鈴木教育総務部長** それでは、令和5年度越谷市教育行政重点施策について、ご説明申し上げます。

まず、私から、スケジュールの確認と、冊子の全体構成についてご説明を申し上げたのち、各担当課所長から「重点的な取り組み」及び「重点事業」につきまして、順次ご説明申し上げます。

それでは、はじめに、策定スケジュールについてご説明申し上げます。お手元の資料2、「令和5年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。本日の会議は、網掛けをしております2月16日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議において議決いただきました、「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、10月27日に開催いたしました10月定例教育委員会会議で、『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映する「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご協議いただき、ご了承をいただきました。その後、「令和5年度当初予算」、さらには「令和5年度教育行政方針」などを踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行ったのち、3月23日木曜日開催予定の3月定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。スケジュールについては、以上でございます。

次に、令和5年度教育行政重点施策の、冊子全体の構成についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の別冊3「令和5年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚めくっていただき、目次をご覧ください。冊子の構成は、まず、本市教育の基本理念・基本目標、教育行政重点施策の位置付け、施策の体系を掲載し、その後に、3月定例市議会において表明する「令和5年度教育行政方針」、「教育行政重点施策」の内容、最後に「資料」として、教育費予算を掲載しております。

それでは、2ページをご覧ください。本市教育の基本理念・基本目標を掲載しております。また、3ページの「教育行政重点施策の位置づけ」では、第3期計画、教育行政方針、教育行政重点施策など教育委員会で策定している様々な計画等の関係性が分かるよう位置づけについて記述し、4ページ・5ページにはその全体イメージを掲載しております。

次に、6ページから9ページには、第3期計画の施策体系を基本目標ごとに掲載するとともに、当該年度の「重点事業数」や、事業の詳細をすぐに確認できるよう該当ページを表示しております。

次に、10ページから15ページですが、令和5年度教育行政方針でございます。

次に、16ページには、17ページから41ページに掲載している「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。第3期計画の「基本目標」と「施策の方向」ごとに、「重点的な取り組み」、「重点事業」、さらに「重点事業を達成するための具体的な方法」などを掲載しており、新規・拡充事業の該当箇所につきましては、太字及び下線で表記しております。

具体的な内容につきましては、このあと、各課所長からご説明いたしますが、冊子全体の構成についての説明は、以上でございます。

それでは、17ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から

順次、ご説明申し上げます。

**小野寺指導課長** それでは、はじめに17ページをご覧ください。基本目標1の施策の方向1、「9年間を見通した越谷教育を推進する。」「1. 系統的・連続的な取り組みの推進」の「小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施」につきましては、予算額700万円。各校への研究委嘱等を通して第2期小中一貫教育推進計画の4つの柱に基づく小中一貫教育の推進を行います。

**菊池教育センター所長** 次に、「小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援」につきましては、第2期小中一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援などに取り組みます。

次に、「2、教科等横断的な特色ある教育課程の推進」の「児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援」につきましては、第2期小中一貫教育研究推進実施計画に基づく小中一貫教育プロジェクト委員会の開催及び成果物を周知していくとともに、その活用に係る支援などに取り組みます。

**小野寺指導課長** 18ページをご覧ください。次に、「3、コミュニティ・スクールの推進」の「地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援」につきましては、予算額1,100万円。今年度の各校の取組を分析し、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの助言と支援を行います。

**磯山学務課長** 次に、「4、小中一貫型小中学校の整備」の「小中一貫型小中学校の施設整備」につきましては、予算額3,310万円。拡充として、PFI手法による施設整備の事業契約手続を実施するとともに、PFI事業の施設整備に係るモニタリング事業を実施します。

次の「小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整」につきましては、予算額12万円。該当する小中学校の教職員及び地域住民、保護者等を構成員とする学校地域準備会等の運営などを実施します。

**菊池教育センター所長** 次に、「施策の方向2、確かな学力を育む。」「5、わくわく感のある授業づくりの推進」の『「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及びカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援』につきましては、授業改善及び教育課程編成に係る校内研修への支援などに取り組みます。

次に、「6、個を生かし伸ばす指導の充実」の「子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援」につきましては、拡充として、AIドリルの活用促進、小学校5年生における35人以下学級の実施などに取り組みます。

次に、「7、学力調査等の活用」の「各種学力調査の問題および結果の分析と活用」につきましては、拡充といたしまして、越谷市検証テストの実施およびタブレット端末を使用して行う試験方法の試行、検証などに取り組みます。

次に、20ページをご覧ください。「8、指導内容・指導方法の改善」の「学習指導要領を踏まえ

た教育課程の実施と授業改善に向けた支援」につきましては、指導法改善のための教職員研修会の実施、オンラインを活用した学習の指導に向けた教職員への支援などに取り組みます。

次に、「9、ICTを活用した教育の充実」の「児童生徒の情報活用能力の向上」につきましては、拡充として、学習支援アプリを中心とした学習者用端末活用方法の調査研究、新訂ICT活用事例ハンドブックの周知、活用を通じた教職員研修の実施などに取り組みます。

**小野寺指導課長** 次に、「10、英語教育の推進」の「小中学校における英語教育の充実のための環境整備」につきましては、拡充として、予算額1億3,000万円。小中学校に必要な42人のALTを年間を通じた配置とし、効果的な活用を図ります。

さらに、小学校教員の外国語科（英語）、外国語活動に係る指導力向上を目的とする教員対象研修を行います。

21ページをご覧ください。次に、「11、読書活動の推進」の「学校司書の効果的な活用」につきましては、拡充として、予算額6,016万円。学校司書を2名増員して20名とし、効果的な配置を行います。学校図書館の3つの役割、読書センター、情報センター、学習センター機能を持たせるため、学校司書の資質向上や司書教諭、ボランティアとの連携強化を目的とした研修を実施します。

22ページをご覧ください。次に、「施策の方向3、豊かな心を育む。」「12、道徳教育の振興」の「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備」につきましては、予算額85万円。道徳教育振興会議主催の研修会や授業研究会の支援、意識調査や表彰をとおした「思いやりのまち越谷」の気運醸成を図ります。

次に、「13、きめ細かな生徒指導体制の充実」の「児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備」につきましては、予算額9万円。非行・問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した教職員研修の実施や学校と関係諸機関との情報・行動連携を深める学校警察連絡協議会、生徒指導主任連絡協議会を開催します。

**菊池教育センター所長** 次に、「14、教育相談体制の充実」の「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」につきましては、予算額9,109万円。拡充として、小中学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な教育相談体制づくりの支援などに取り組みます。

**小野寺指導課長** 23ページをご覧ください。次に、「15、いじめ防止対策の推進」の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施」につきましては、予算額81万円。越谷市いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ防止対策委員会のそれぞれの機能を引き出す効果的な運営を行います。いじめ防止のため、いじめ対応出前研修を実施します。

さらに、越谷市立小中学校トラブル相談ホットラインの運用や、いきいきアンケートの活用において効果的な取り組みを行っている学校の好事例を周知することなどを実施してまいります。

**菊池教育センター所長** 次に、「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましましては、予算額386万円。親子で学ぶ情報モラル教材の提供などに取り組みます。

**小野寺指導課長** 次に、「16、人権教育啓発活動の充実」の「豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施」につきましましては、予算額99万円。教員の意識調査やアンケート結果を踏まえた研修会の実施、研修用資料の作成、人権教育管理職研修会の開催や人権教育・男女共同参画研修会の開催、新採用・転入教員の人権教育研修会の開催を行うとともに、拡充として、各校における人権教育年間指導計画の中に、社会科における同和教育に関する教科横断的な資料や命の安全教育を組み入れるよう学校への支援を実施してまいります。

**菊池教育センター所長** 次に、「17、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成」の「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましましては、再掲でございます。

**磯山学務課長** 24ページをご覧ください。「施策の方向4、健やかな体を育む。」「18、学校保健の充実」の「適切な保健管理の実施と研修会の開催」につきましましては、予算額9,495万円。視力低下について眼科医等や体力向上推進委員会と連携し、講演会などを実施いたします。

**小野寺指導課長** 次に、「保健学習および保健指導の実施」につきましましては、命の大切さや性の違いを正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりを目指した講演会「<sup>いのち</sup>生命の授業」の実施などを行います。

**中野給食課長** 次に、「19、学校給食の充実」につきましましては、予算額5万円。拡充といたしまして、体に必要な栄養素に着目した献立の工夫などを行ってまいります。

「学校給食費徴収管理システムの整備」につきましましては、2,400万円。新規といたしまして、保護者及び教職員の負担軽減を図るため、学校給食費徴収管理システムの導入に向けた準備を行ってまいります。

次に、25ページです。「20、食育の推進」の「不足しがちな栄養素等についての指導」につきましましては、担任と栄養教諭等の連携によるカルシウムに関する指導の充実等を行ってまいります。

『「朝食」について食育事業の実施』につきましましては、予算額11万円。就学時健康診断において家庭へ「朝食」に関する講座を行ってまいります。

**小野寺指導課長** 26ページをご覧ください。次に、「施策の方向5、自立する力を育む。」「21、環境教育の推進」の「環境教育主任を対象とした研修会の実施」につきましましては、予算額760万円。学校ビオトープを活用した実践活動について具体的に学ぶ研修会や生物多様性子ども調査を実施するとともに、デジタル化された小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」、環境教育資料「しらこぼと」の利活用、環境教育資料におけるホームページの整備を進めます。

次に、「22、安全教育の充実」の「自助・共助の意識を育てる防災教育の実施」につきましましては、「越谷市学校防災の日」における保護者引き渡し訓練、市の防災担当にも参加をしていただく避難所開設訓練を実施します。また、小中学校と地域の連携による防災訓練を支援するとともに、

小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」に掲載されたマイ・タイムラインなどにより、各学校における防災学習支援を行います。

**菊池教育センター所長** 次に、「23、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進」の「発達支援訪問指導の実施」につきましては、予算額270万円。個別的な教育ニーズのある児童生徒に対する指導力向上を目的とした各校2回の教職員研修の実施に取り組みます。

**磯山学務課長** 次に、「24、特別支援教育のための環境整備」の「児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援」につきましては、予算額8,131万円。拡充として、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置を実施します。

**菊池教育センター所長** 次に、「特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営」につきましては、予算額271万円。拡充として、特別支援学級未設置校への新設設置及び障がい種に応じた増設並びに通級指導教室の適切な配置を実施します。

27ページをご覧ください。次に、「25、不登校の未然防止対策の推進」の『家庭、学校、教育センター等が連携した「総合的な不登校対策」の実施』につきましては、予算額は9,109万円。拡充として、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員の学校への派遣、ケース会議をはじめとする校内相談体制の充実に向けた支援などに取り組みます。

次に、「26、不登校児童生徒の教育機会の確保」の「不登校児童生徒への教育的支援」の実施につきましては、予算額1,745万円。拡充として、適応指導教室「おあしす」の運営と通室児童生徒に対する学習支援や進路指導など、教室復帰に向けた支援、不登校児童生徒に対するオンライン学習支援などに取り組みます。

**磯山学務課長** 次に、「27、多様な就学機会への支援」の「就学援助制度の円滑な実施と適切な運用」につきましては、予算額3億7,600万円。小学校及び中学校就学予定者に対する新入学準備費の入学前支給などを実施します。

**會田教育総務課長** 次に、「入学準備金貸付制度の活用の促進と適切な運用」につきましては、予算額2,200万円。引き続き入学金などを必要とする方が貸付制度の活用ができるよう、市内中学校3年生の保護者への学校cityメールの配信や市内高等学校に対する案内書の配付、さらに地区センター、公民館への案内書の配架など、制度の周知に努めるほか、償還金滞納者に対する収納対策を強化してまいります。

**小野寺指導課長** 28ページをご覧ください。次に、「28、日本語を母語としない児童生徒への支援」の「児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援」につきましては、拡充として、予算額300万円。日本語指導員の配置とその運用を実施するとともに、日本語指導担当者に対する効果的な研修を実施してまいります。

**菊池教育センター所長** 次に、「29、幼児教育の振興」の「小学校と幼・保・認定こども園との連携」につきましては、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会の実施など

に取り組みます。

29ページをご覧ください。次に、「施策の方向6、質の高い教育環境を整備する。」「30、教職員研修の充実」の「経験や能力にあわせた研修の実施による教職員の指導力向上」につきましては、予算額1,992万円。教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた教職員研修の質の維持向上に努め、オンライン研修等も含めた効果的な研修の充実などに取り組みます。

**磯山学務課長** 次に、「31、教職員の健康の維持と管理」の「教職員の心身の健康確保」につきましては、予算額2,500万円。年2回のストレスチェックと教職員への勧奨によるメンタルヘルス対策などを実施します。

**小野寺指導課長** 次に、「32、コミュニティ・スクールの推進」の「地域住民や保護者等の学校運営の参画促進の支援」につきましては、再掲となります。

**磯山学務課長** 次に、「33、働き方改革の推進」の「教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施」につきましては、予算額3,232万円。拡充として、外部コンサルタントの活用による実効的な解決策の実践などに取り組みます。

**小野寺指導課長** 30ページをご覧ください。次に、「34、地域人材を生かした活動の推進」の「学校応援団の運営と学習および部活動支援体制の整備」につきましては、拡充として、予算額1,401万円。第2期小中一貫教育の4つの柱の1つ、コミュニティ・スクールによる学校、保護者、地域の連携を受け、学校応援コーディネーターを中心とする学校応援団組織の活性化を推進し、これらの方を対象とする研修会を実施します。

また、地域人材や退職教員ボランティア、学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制や部活動外部指導者、指導員による部活動支援体制を整備します。さらに、休日の部活動の地域移行に向けた会議開催と検討を実施します。

**五十嵐学校管理課長** 次に、「35、安全な学校施設の整備と充実」の「安全な学習環境の確保」につきましては、予算額8億5,000万円。拡充として、老朽化により剥落している校舎外壁の補修工事を実施します。また、緊急性の高い箇所から計画的に施設改修を実施いたします。

次に、「学校施設の照明器具のLED化」につきましては、予算額3億4,000万円。照明器具LED化、小学校4校、中学校2校を実施いたします。

31ページをご覧ください。「36、快適な学校環境の整備と充実」の「屋内運動場の空調設備の設置」につきましては、予算額8億6,000万円。新規として、屋内運動場への空調設備設置工事、小学校8校を実施いたします。

**菊池教育センター所長** 次に、「ICTを活用した学習環境の整備」につきましては、予算額9億7,480万円。拡充として、1人1台の学習用端末をはじめとするICT機器及びSINET接続をはじめとするネットワーク環境の整備と運用などに取り組みます。

**木村生涯学習課長** 続きまして、32ページをご覧ください。基本目標2の施策の方向1、「生涯にわ

たる学びを進める。」「1、市民との協働による生涯学習推進体制の充実」の「市民との協働による事業の実施」につきましては、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学など、市民との協働による事業について、実施に向けた企画会議を効果的に運営するほか、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施します。

続きまして、「生涯学習リーダー・ボランティアの人材育成・活動支援」につきましては、予算額13万円。生涯学習に携わるリーダーやボランティア等の循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組み、生涯学習事業ボランティアへの参画を促進します。

次に、「2、多様な学習機会の充実」の「各種学級・講座の開催」につきましては、予算額1,090万円。こしがや市民大学や生涯学習フェスティバルを開催するほか、公民館において市民の多様なニーズに合わせた各種学級・講座を開催します。

次に、「家庭教育に関する学習機会の提供」につきましては、予算額123万円。子育て講座や男性の育児参加促進を視野に入れた家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。

**小抜科学技術体験センター所長** 33ページをご覧ください。「3、科学技術体験センター事業の充実」の「ライフステージに応じた科学技術体験事業の実施」につきましては、予算額423万円。科学館の特性を生かした企画展の開催や科学技術に対する興味・関心の向上を目的とした科学工作・実験体験などを引き続き実施してまいります。

次に、「施設環境の整備と充実」につきましては、予算額6,200万円。拡充として、東側及び南側地盤沈下改修工事を実施するなど、施設の老朽化による修繕を行ってまいります。

**木村生涯学習課長** 続きまして、34ページをご覧ください。「4、人権教育推進事業の充実」の「人権教育の普及・啓発」につきましては、予算額268万円。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及啓発に努めてまいります。

**茂木図書館長** 「5、図書館機能の充実」のシステムの活用による利便性の向上につきましては、予算額5,044万円。電子書籍やオーディオブックを継続して整備し、来館しなくても図書館資料を提供できる環境を整えてまいります。

次に、「読書活動の環境整備」につきましては、拡充として、平成11年度に購入し、23年を経過する移動図書館車の更新に取り組んでまいりますほか、障がいのある方の読書活動を推進するための資料登録などを行い、サービスの向上に努めます。

次に、「居心地のよい空間の提供」につきましては、予算額8,130万円。拡充として、築39年を経過した建物を維持するため、トランス改修工事や公開図書室水銀灯のLED化など、様々な修繕、改修工事を計画的に進め、市民に居心地のよい空間を提供してまいります。

35ページをご覧ください。「6、子ども読書活動の推進」の「各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進」につきましては、予算額27万5,000円。拡充として、夏休み

の宿題応援講座の対象学年の拡大を図ります。

次に、「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」につきましては、拡充として「子どもカレンダー」及び子ども向け利用案内の拡充を図るとともに、新小学校1年生に図書館利用案内の配布や図書館のおすすめ本の入ったお楽しみ袋の貸出しなど、子どもと本を結ぶための取り組みを行ってまいります。

**木村生涯学習課長** 続きまして、36ページをご覧ください。施策の方向2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する。「7、活動機会の充実」の「市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供」につきましては、予算額596万円。文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」や越谷市美術展覧会及び越谷市県展記念作品展の応募者数及び来場者数等の増加に向け、周知に努めます。

次に、「8、芸術文化に接する機会の充実」の「芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供」につきましては、予算額579万円。市民や関係団体と連携した越谷市民文化祭等の実施や文化施設における優れた舞台芸術及び作品展示などの芸術文化事業を実施します。

次に、37ページをご覧ください。「9、郷土芸能の継承」、「郷土芸能の保存・継承のための後継者育成」につきましては、予算額54万円。郷土芸能体験教室及び越谷市郷土芸能祭の開催内容の改善や、越谷市郷土芸能保存協会の活動内容の見直しを行い、市内に伝わる郷土芸能の後継者育成に努めます。

次に、「10、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進」の「伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供」につきましては、予算額82万円。拡充事業として、令和元年から令和4年に開催した市民能楽養成事業の実績を踏まえ、初心者でも能楽を始めやすく、基本を学べる体験教室と連動した能楽体験事業を新たに実施します。また、こしがや能楽の会の内容を改善し、能楽愛好者の増加に努めます。

続きまして、38ページをご覧ください。「11、文化財調査活動の推進」の「埋蔵文化財調査の実施」につきましては、予算額5,350万円。西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う発掘調査等を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

次に、「民俗行事調査の実施」につきましては、予算額800万円。各自治会や関係者等と連携し、引き続き越ヶ谷秋まつりの調査を実施します。

次に、「文化財基礎調査の実施」につきましては、予算額200万円。地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、後世に継承するため、市内に所在する石造物の調査や、市史編さん時に確認をした市内旧家などで保存されている諸家文書の所在確認調査を行います。

次に、「12、文化財の保存と活用の推進」の「文化財関係施設の利活用」につきましては、予算額934万円。大間野町旧中村家住宅及び旧東<sup>ひがしかたむら</sup>方村中村家住宅を地域の歴史や文化に関する学習の場として公開、活用するとともに、来館者の利便性の向上及び利活用の促進を図るため、拡充として、大間野町旧中村家住宅の施設正面からの眺望を確保しつつ、大型バスが駐車可能な用地の

確保に向け、土地の鑑定を実施します。

次に、「文化財活用事業の実施」につきましては、予算額36万円。昔の暮らしを学び体験できるイベントや周知活動などを実施します。

次に、「デジタルアーカイブの整備」につきましては、予算額2,004万円。令和5年7月に公開予定のデジタルアーカイブシステムの保守運用を行うとともに、拡充として、デジタルアーカイブの利用方法や活用事例を紹介する講演会や周知活動を行い、利活用の促進に努めます。

次に、「郷土資料館についての検討」につきましては、予算額550万円。拡充として、市が所有する民具等の歴史資料の整理を実施し、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報収集を行ってまいります。

**八木下スポーツ振興課長** 続きまして、39ページをご覧ください。基本目標3、施策の方向1、健康ライフスタイルづくりを支援する。「1、大会やイベントの充実」の「スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の提供」につきましては、予算額270万円。市民体育祭の一部実施方法等の見直しや民間事業者等との連携によるイベントの開催をまいります。

次に、「2、成人の健康・体力づくりの支援」の参加しやすい環境整備につきましては、予算額6万円。勤労者スポーツ教室の開催場所や実施内容等の見直しや、教室・講座の動画配信を引き続き実施してまいります。

次に、「3、スポーツ観戦機会の充実」の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、予算額410万円。拡充として、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズ及びフレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズの主催試合の開催や、プロスポーツ選手やチームを招いてのイベントの開催を予定しております。また、バスケットボールワールドカップパブリックビューイングを新たに実施してまいります。

続きまして、40ページをご覧ください。施策の方向2、スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る。「4、スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成」の「スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用」につきましては、動画配信を含むスポーツ教室等におけるスポーツリーダーバンクの活用を図るとともに、広報こしがや及びホームページなどで制度の啓発を図ってまいります。

次に、「5、体育施設の充実」につきましては、拡充事業として、しらこぼと運動公園競技場第3種公認の更新に向けた改修、その他施設の点検や修繕を行い、安全で快適な施設を提供するとともに、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備につきましては、供用開始に向けた備品整備等を行い、令和6年4月の供用開始を目指し、取り組んでまいります。

「6、体育施設の利用促進」の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、再掲でございます。

**鈴木教育総務部長** 令和5年度教育行政重点施策についての説明は以上となります。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** これより協議に入ります。

多岐にわたりますので、区切っていきたいと思います。

初めに、資料2のスケジュール、そして別冊3の重点施策案の16ページまで、ここでのご質問、またはご意見がありましたらお願いをいたします。

野口委員。

**野口委員** 16ページの一番下ですけれども、今回は新規・拡充事業の該当箇所を太字・下線にしたということで大変見やすくなっていると思いました。ぱっと見たときに、17ページ以降の各事業が新規なのか拡充なのか、そして何についてなのかというのが非常に見やすくなっているという感想を持ちました。

以上です。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 私も野口委員と同様に、今回、太字や下線があって分かりやすいなと思ったのですが、1点、7ページなのですが、令和5年度の重点事業数のところで、横棒になっていて、今年度は該当しないということは分かるのですが、以前何かで見たのですが、例えば3年計画で、令和5年度はこれを行い、令和6年度はこれを行うという形で何か星印がついた指標があったような気がするのですが、ああいうものがあると、例えば1122の小中一貫型小中学校候補の検討を今年度は行わないけれども、令和6年度では行うというのが分かりやすくなるのでいいなと思いました。

以上です。

**吉田教育長** 何かありますか。

教育総務課長。

**會田教育総務課長** 年度ごとでまとめたような表となると、恐らく教育振興基本計画の施策に対する点検評価表で、過去の内部評価をまとめたものではないかと思います。5年間の計画になっていますので、その進捗状況を年度ごとにまとめたものとなっており、これまでの評価が一覧表で確認できるような形になっておりますが、重点施策につきましては、教育行政方針を踏まえた単年度の実行計画を示したものであり、その位置づけが異なりますので、重点施策では記載しておりません。その辺りにつきましては今後の課題として、皆さんに分かりやすい形で表記できるようなものを検討していきたいと思います。

**渡辺委員** 分かりました。最後の資料などでそのような表があれば、見通しを持って、今年度は実施しないけれども、来年度は実施するというのが分かるかなと思いました。

以上です。

**吉田教育長** 点検評価表にはあるというだけではなくて、重点施策でも見やすいものはないか検討してください。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 写真があったほうがイメージが湧いていいと思うのですが、印刷は白黒なのでしょうか、それともカラーになるのでしょうか。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**會田教育総務課長** 印刷につきましては、白黒を予定しております。

**渡辺委員** はい、分かりました。

**吉田教育長** なるべく個人が特定されないような配慮をしております。だからといって白黒でいいというわけではないのですけれども、そういう配慮もあつてのことだと思えます。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** また全体を通して伺いますので、そのときにご質問、ご意見いただければと思います。

それでは、17ページから、基本目標の1は施策の方向ごとをお願いしたいかと思えます。

まず、基本目標1の施策の方向の1、17ページから18ページにかけてですが、ここで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** では、続きまして施策の方向2、19ページから21ページまでになりますが、ここはいかがでしょうか。

荒木委員。

**荒木委員** 20ページの10番、英語教育の推進、小中学校語学指導助手（ALT）につきまして、令和5年度は42名とのことですが、市内小中学校44校の配置はどのようにお考えでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** ALTに関しましては業務委託をしており、1名のALTが複数校を回ることを含めて学校の規模にあわせ対応しています。各学校の時間割等も踏まえ、仕様書をもって各学校に対して決められた時間数を確保できるよう、次年度も対応しております。引き続きしっかりと教育活動に取り組んでまいります。

**荒木委員** 分かりました。ありがとうございます。

**吉田教育長** 小学校は必ずしも同じ人が来るということではないということでもよろしいですか。

**小野寺指導課長** はい。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

山口委員。

**山口委員** 19ページの7の1213、下線が引いてあるC B T化につきまして、もう少し詳しく、どういう形で実施していくのでしょうか。

**吉田教育長** 19ページの7の学力調査等の活用のC B T化、このことについて説明をお願いします。  
教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 越谷市では、4月に行われる全国共通の全国学力・学習状況調査、また埼玉県が独自に行っている4月または5月に行う埼玉県の学力・学習状況調査を受けて、その結果を基に教師の授業力の向上に向けた指導法の工夫改善、子どもたちにとっては伸びを見ながら、自己肯定感の高揚や学習意欲を含めた学力の向上につなげております。

今までは、冊子が配られて、その紙媒体の冊子を見ながら子どもが問題を解いていたのですが、令和6年度から全国、埼玉県もC B T化ということで、タブレット端末を使ってテストを行う取り組みも実施する方向が示されています。今年度、全ての小中学校の該当学年の子どもが一斉にタブレットを同時に使ったらどうなるかという実証実験を行ったところで、中学校で英語の読む、聞くことについて、部分的にタブレット端末で行う実証実験を、本日午後に行う予定でございます。つきましては、令和6年度までにタブレット端末を使って学力・学習状況調査ができるように、現在ネットワークの整備を行っているところでございます。

なお、越谷市では例年1月に独自の検証テストというものを紙媒体で実施しているのですが、今年度や来年度について、令和6年度からのC B T化も視野に入れながら、可能な範囲で学校に協力をいただきながらタブレット端末の活用を実験的に実施しています。

今後につきましては、学力・学習状況調査というのは、子どもたちの学習の状況を見ながら教員の指導力向上に生かす、あるいは子どもたちの今後のさらなる学力向上につなげるための一つの調査であることを原則としながら、様々なハード面の整備や、子どもたちが操作できるかどうかの技術面、あるいは教員の指導力等も含め、総合的に考えながら支援を行ってまいります。

以上でございます。

**吉田教育長** C B T化は国や県が実施するというと同時に、採点も容易になるということもあるのではないのでしょうか。

教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 教育長がおっしゃるとおり、一つのよさというのが、採点が自動でできるということです。ただ一方で、子どもたちが書いた長い文章についての配点までは、コンピューターでもできないという課題についても把握しているところです。国や県も恐らく回収したテストは委託業者に依頼していると思いますが、C B T化になっていくと、そういう課題も削減されていくのではと思っています。

また、越谷市の検証テストは現在担任が採点していますので、C B T化により自動採点が実現

すれば、教員が子どもに向き合う時間や、授業に向けた準備の時間を生み出せるということで、期待しているところでございます。

以上です。

**吉田教育長** 山口委員。

**山口委員** 将来的には紙でのテストがなくなって、全てC B T化になっていくという流れなのか、それとも記述等の紙は残るとか、ハイブリッドみたいな形になってくる感じなのでしょうか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** いずれはそういう時代が来るのかなと個人的には思いますが、現在は一斉に利用したときに、埼玉県ほとんどの市町村がつかない状況です。そのため、時間をずらして行うということも視野に入れて取り組んでいることから考えますと、移行期間は両方を使用しながらですとか、学校長の判断や市教委の判断で紙かC B Tを選ぶということになるかと思えます。

なお、今後につきましては、全てがC B T化ではなくて、この部分は紙媒体で行い、この部分はC B Tという、ハイブリッドの形で進むのかなと予想されます。

以上です。

**吉田教育長** 国におきましても、思考力や判断力、表現力ということに関しては記述式がいいのだろうと考えているのでしようけれども、今話しがありましたように、いざ試験を行うとなると、いろいろな難しい条件があって、クリアすべき難しいことがあって、なかなか前に進めないという現状があると思うのです。それから、英語に関しても、いわゆる話す、聞く、こういう観点を大事にすると言っているのですが、ご案内のとおり英検であるとかTOE I Cであるとか民間を活用するというようなことを、東京都は先に進めているということがあって、実施しようとはしているのですけれども、なかなかうまくいかないという状況はある中で、我々としては少し静観をしていきながら、ただし実施できるところは実施していこう、そういう姿勢で今のところ取り組んでいるところでございます。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 19ページの1212、個を生かし伸ばす指導の充実の小学校5年生における35人以下学級の実施についてですけれども、これは来年度、全学校で行われることなのでしょうか。もしそうであるならば、そのときの教員の確保の見通しなどがあればお聞かせください。

**吉田教育長** 学務課長。

**磯山学務課長** 小学校5年生における35人以下学級の実施ということで、加配の弾力的運用という形での配置ということになりますが、現在、全校でしっかりと実施できるよう、取り組んでいるところでございます。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

東委員。

**東委員** 施策の9、ICTを活用した教育の充実について、質問と意見になります。

調査研究の実施は始めたばかりでいいことだと思います。それで、この調査研究でどういうことを調査されるのか、少し具体的に分かれるとよいのですが。

また、意見として情報活用能力の向上、これはもうこのままでいいのですけれども、学習指導要領ではたしか「情報活用能力（情報モラルを含む）」となっています。単なる活用だけではなく、モラルについても同時に教育していくということが書かれているので、教育の充実のところは活用と情報モラルも含めながら取り組んでいったほうがいいかなと思います。

以上です。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 児童生徒の情報活用能力の向上、9番の調査研究につきましては、現在子どもたちの学習者用端末と教員の指導する端末に様々な学習アプリが入っています。よく使われているのは、ロイロノートという学習アプリでございまして、具体的には子どもたちが自分の考えをまとめる、あるいはまとめたものや情報を収集したり、写真を撮ったりして加工した作品を友達と交換できる。あるいは30人のクラスの子どもが書いたレポートが一斉に大型テレビに映って、それを教員が見て、自分の手元で見たものを映し出しながら紹介する、発表するなど授業で使われているところです。昨年度は、年間1回を超えるような数値だったのですが、今年度に関しましては、市内小中学校のタブレットの活用率の数値が、2.5から3に上がっているということで、1日の中でもかなり授業の中で使われています。

今までは、使うことをまずは優先するということだったのですが、今後は使い方、質という部分に視点をあてて、例えば学習の子どもたちの意見交換、交流の場ではこういう使い方がすごく効果的だとか、あるいはじっくり自分で基礎的な部分を習得させるには、こういうアプリを繰り返し使うと、とても効果が出たとか、学校に足が向かない子どもたちへ板書やノートを送り、送り返してもらうというような取りこぼしのない学習支援等も含め、様々な事例を調査研究しています。よいものを学校にどんどん情報提供したいというような調査研究、あと以前に教育委員会会議でもご指摘をいただきましたが、子どもたちの声も、こういうものがあるとすごくいいとか、意欲が高まったといった子どもたちの声も収集、調査研究しながらと考えています。

もう一点の情報モラルに関連した部分でございしますが、この後、23ページの15の2項目と17番に情報モラル教育について記載しておりますが、今のご意見も踏まえて今後検討させていただきます。

以上でございます。

**吉田教育長** 両方進めているのだという啓発にもなると思いますので、記載できるのならば記載で

きるといいかもしれませんので、よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** それでは、続いて施策の方向3、これは22ページから23ページになりますが、ここで何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

荒木委員。

**荒木委員** ただいまのご説明とも少し関連するのですが、15、いじめ防止対策の推進の中の親子で学ぶ情報モラル教材の提供につきまして、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** ICTが非常に発展して便利になっている一方で、今テレビでも話題になっているとおり、某回転寿司店でいたずらをするような動画が拡散し、それを見た人がどこの誰がやっているということをネット上に載せるというようなことが社会問題のひとつとなっています。つきましては、子どもたち、保護者、そして学校で教えている教員などの情報モラル教育を充実させることが非常に重要だと感じています。

今、荒木委員からご質問があったとおり、来年度は予算を386万円計上しているのですが、親子で学べる情報モラル教育の様々な分野、数十項目あるジャンルの中で自宅でもできる、学校で教員が授業でもできるという情報モラル教育のソフトを使用するためのライセンス料金ということで、予算を計上いたしております。年度初めに手紙を全家庭にお渡しして、QRコードも付けて、ぜひ自宅でお子さまと一緒にこれを見て話題にしてみたらいかがでしょうかという投げかけをしています。

また、教員も指導する際のワークシートとか指導事例が全部作成されているものがありますので、それらを活用し、未然防止ということで、実践しているという状況です。

あわせて、講演等の啓発活動ということで、学校が希望すれば情報担当の指導主事が学校に向いて、子どもたちに出前という形での授業を行ったり、入学の就学時健康診断とか入学説明会ですとか、PTA活動も含め、要望があれば保護者対象に情報モラルに係る出前授業を行っています。具体的には、小学校ではもう4年生から心配だから、4年、5年、6年の順番で45分間の授業をしてくれですとか、中学校では、全学年対象に実施してくれというようなことで、校長の要望も踏まえながらメニューを幾つか用意しまして、使い方などの授業をしたり、保護者を対象に講演を行ったりしています。

以上です。

**吉田教育長** よろしいですか。

**荒木委員** はい。

**吉田教育長** 親子で学ぶ情報モラル教育とか、あるいは今言った教材であるとか、これは周知をし

っかりと行ってください。それから、指導も含めてお願いいたします。

**菊池教育センター所長** はい。

**吉田教育長** 荒木委員。

**荒木委員** 親子で学ぶ情報モラル教材につきましては、自宅でもということで年度初めに保護者の方々に声がけをされているということで、大変よいと思いました。ぜひたくさんの方々が集まる新年度の入学説明会の際などで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 今ご指導いただいたとおり、教員へはICTハンドブックといつて1人に1冊配る冊子の中にその内容を掲載するとともに、保護者にも教材を使つていただけるよう、春先にはもちろん、様々な機会を通じて周知に努めたいと思ひます。

以上です。

**吉田教育長** 就学時健診のときにこのことを伝えるような場面もあるのですがけれども、各学校によつて、何を伝えるかについては各学校にお任せしてありますので、必ずしもというわけではありませぬけれども、その他の機会については積極的に周知に努める、こういうことでよろしいでしょうか。

**菊池教育センター所長** はい。

**吉田教育長** 他にございますでしょうか。

東委員。

**東委員** 13番のきめ細かな生徒指導体制の充実ですが、これも質問と意見を一緒にいたします。

質問は教員研修会の実施と書いてありますが、どんな内容なのかなということが分かつたら教えてください。

意見は、昨年の12月6日だつたと思ひのですが、生徒指導提要在約10年ぶりに改訂され、まだ本としては出版されていないのですが、文部科学省で公表をしていて、やはり時代に合せて生徒指導の内容が変わつてきたなという印象があります。大きな自治体は、自前で新生徒指導提要のパンフレットなどを作つているのですが、越谷市だとそこまでは無理だと思ひますが、生徒指導提要が変わつたことによつてこれからの生徒指導がどう変わっていくのかというようなことは、ぜひ研修会の中で取り入れていただきたいと思ひます。

以上です。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** 教員研修におきましては、法定研修はもちろんのこと、校長会等でも生徒指導に関しては毎回欠かさず校長先生に情報を伝えております。各学校での生徒指導は多岐にわたつておりますが、いじめの認知や教育相談的なものも含め、大きな研修や学校での打合せ等も含め指導を進めております。

特に生徒指導主任連絡協議会では、各学校の生徒指導やいじめ等の未然防止、早期対応、早期解決、そして再発防止ということに中心的に取り組んでいる教員が対象ですので、これらの研修会を経て学校で伝達したり研修会を実施しているという状況です。

また、生徒指導提要は、今お話がございましたように、ここ数年で内容が大きく変わっております。特にいじめに関する記載が変更になっておりまして、私たちの日々の業務の中でも意識を変えて取り組んでいかななくてはならないものと認識しておりますので、引き続きそれを基に対応を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**吉田教育長** 生徒指導主任連絡協議会では必ずこのことを扱ってください。

**小野寺指導課長** はい、分かりました。

**吉田教育長** また、そのために変更点を強調したような資料があるといいと思っておりますので、そのことを含めてよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 意見になりますが、23ページの学校教育における人権教育の推進のところ、1331は主に教員に対して研修を実施する内容かと思っております。その中で、拡充として各校における人権教育年間指導計画の拡充があり、これは学校で子どもたちにどのように教えるかというところに対する学校への支援だと思っておりますが、その下の1332で人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成というところでは、情報化の進展に伴うこと、情報モラルの教育の実施しかここには記載されていないのですが、本来人権教育、人権問題というのは、これにとどまらないと思っております。そして、34ページの2121、人権教育推進事業の充実の内容などは、本当は親子で、お父さん、お母さんと子どもと一緒にこういうことを学ぶということが大切だと思います。可能であればそういうところを、1331の人権教育年間指導計画にも加えられたらいいのではないかなと思っておりました。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** こちらの教育活動全般は学校だけで教育が完了するものではございません。やはり保護者のご理解、また地域の皆様のご理解等も併せて、子どもたちを地域で包み込んで育てていくということが必要でございます。したがって、特に人権に関わるスマートフォンとか、様々ないじめとか、そういう問題も含めて、ご家庭でのルールづくりとか、情報把握、指導などが大変必要になってまいります。これらも併せて年間計画に人権教育に関わる同和教育と命の安全教育というものを明記するとともに、各学校に教育委員会で作成した資料を配付して、実際に来年から取り組んでいただくという形になっておりますので、地域、保護者との連携というところも明確にしながら進めていきたいと考えているところでございます。

**吉田教育長** 重点施策ですので、人権教育全般のことを掲載しようとなると、紙面上足りなくなっ

てしまいます。ほかのことは取り組まないというわけではございませんので、そのところをご理解いただければと思います。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**吉田教育長** なければ、施策の方向4、これについては25ページまでということになりますので、少し短いので、施策の5、これについては28ページまでということです。この両方について何かございましたらお願いします。施策の方向の4と施策の方向の5、これについて何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

渡辺委員。

**渡辺委員** 26ページの1513のところの保護者引き渡し訓練および地域と連携した避難所開設訓練とあるのですが、これは具体的にどのような形で行うのでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** 今年度は5月2日に実施しましたが、市内一斉に小学校、中学校が同時に避難訓練と引渡し訓練を行っております。その際に、市の職員のうち学校の体育館の鍵を所持しており、避難所開設の際に必要な物品を1セット持っている参集職員が市内一斉の引渡し訓練の際に、担当の学校に出向いて、避難の様子を確認し、避難所開設の時間帯になったときに一緒に避難所開設の場所とか開錠するドア、あと受付を設置する場所、様々なプライベートの部分を確認するスペースなどを確認し、さらには非常用の毛布とか食料品などの確認をしております。以前は、子どもたちの避難と引渡しだけで終わっていたところなのですが、その後地域住民の方の避難の対応のために、併せて練習しているということでございます。

以上でございます。

**渡辺委員** ありがとうございます。

**吉田教育長** 市長部局でも避難所開設訓練というのは別で実施してはおりますが、連携して取り組んでいるということをご理解いただければと思います。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

**渡辺委員** 27ページの1531で不登校の未然防止へ向けたオンライン学習などの効果検証の実施とあるのですが、不登校の未然防止へ向けたオンライン学習というのは、具体的にどのようなことなのでしょう。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 教育機会確保法により、それぞれの子どもたちの居場所というものを大切にしたい教育というのは承知した上でございますが、学校になかなか足が向かなくなる、不登校の定義でいう年間30日以上欠席の前には、突然お腹が痛くなるとか、1日お休みすると2日連続

休むとか、そういう兆候が見られます。そういう状況の中で、学校は教員が校長、教頭の指示の下、組織的に声をかけたり、家庭訪問をしたり、保護者と連携したり、相談員や養護教諭等を交えて相談したりするなど、きめ細かな支援をしているところでございます。なかなか足が向かなくなっただ子ども等も含め、学校が授業を流したり、適応指導教室の中から、例えばオンラインで挨拶などのコミュニケーションをとる部分から始めて、行きたいけれども、なかなか足が向かないというような子どもを一人でも救えればと考えており、記載した内容を重点として取り組み、よりよい学びと自立の支援につなげたいと考えています。

**吉田教育長** 各学校でのそういう取り組みを委員会でまとめて、効果的なものであるかどうかを検証しつつ、効果的なものであれば全学校に普及したいということではよろしいですか。

教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 教育長がおっしゃるとおりで、学校は本当に毎日学校に来られない子どもの事を心配して、子どもたちに対して支援を行っているということ、学校訪問を通じて実感しているところです。その中の一つの手段として、こういう取り組みが提供できるようにネットワークの整備を進め、タブレット端末を活用しながら、来年度は特に重点的に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

**吉田教育長** 国ではICTを活用することについて、出席扱い等にすることも通知しているところですが、ただその配慮事項として、ICT環境を整えたことによって不登校を増長させないか、この辺りもしっかり見極めてくださいということもありますので、その辺りにつきましても、配慮していただければと思います。

渡辺委員。

**渡辺委員** ご説明ありがとうございました。確かに電話とかで声をかけられるよりも、例えば教員とオンラインで顔と顔が見られる状態で何らかの投げかけをしてもらえると、お子さんも安心するでしょうし、学校側としてもそういう状況確認ができていいのかなと思いました。

以上です。

**吉田教育長** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

東委員。

**東委員** 今のことに関連しての意見と、健康教育のところで少し質問をさせていただきます。

施策の24の特別支援教育、25、26、不登校関係、予算額も増えて拡充ということで非常に適切な配分だと思います。やはり不登校と特別支援教育が本当にいろいろな支援が必要な部分だと思います。それで、今のお話でオンライン学習の話が出ていたのですけれども、たしか教育相談のほうでもSNSを活用したことを試行されていたのではないかと思います。先ほど少し飛ば

してしまったのですが、14番の教育相談体制の充実で、人を確保するのももちろん大切で、それにプラスしてネットを使うというか、SNSを使った相談といったものも不登校の未然防止でどれだけ効果があるのかという検証はぜひやっていただけたらと思います。

それから、18番の学校保健なのですが、実はこれも横の関係がいろいろあって、不登校でもやはり最初は体調不良で、お腹が痛いとか起立性調節障害とか、健康教育のところもすごく重要だなと思うのです。単純にオンライン学習だけではなくて、子どもたちの体の様子、健康の様子をしっかりと見ていくという意味で、18番も拡充にはなっていませんが、重視していただけたらと思います。

それで、少し気になった質問は、18の2つ目の保健学習及び保健指導の実施のところで、予算がないので、この事業は特にお金を使わず普通の授業でやるということなのでしょうか。ただ、ピンクリボン講演会の写真があるので、講師を呼ぶのなら予算が必要なのではないかと思うのですが、この生命の授業を含めて、予算がなくて大丈夫なのでしょうか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**菊池教育センター所長** 今のご意見を踏まえながら、来年度の重点施策の実施を行ってまいりたいと思っています。教育相談体制の充実の部分のオンラインの相談につきましては、越谷市のIT推進本部会議という会議がございます。その中の情報化推進計画にのっとり、相談システムもオンラインで実施できるよう、来年度に実証実験をし、令和6年度から実施していく予定です。その取り組みにつきましても、教育センターでの教育相談分野において前向きに検討しています。ただ、教育相談の内容によっては、保護者などから相談をいただく場合に、最初はオンラインや電話でもいいのですが、2回目からは直接会いたいという声が非常に多いということも踏まえ、慎重に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

**吉田教育長** 指導課長。

**小野寺指導課長** 1つ目のSNSの相談の話ですが、以前も申し上げた機会があったかと思いますが、子どもたち一人一人の家庭の環境が異なっている現状がございます。携帯電話を所持しているお子さんと所持していないお子さん、家庭に電話があるご家庭とないご家庭、あとは両親が在宅されている家庭、帰宅の遅い家庭とかがございますので、そのことを踏まえまして、23ページの15の1322のところのいじめ防止対策推進のところに記載しているように、越谷市立小中学校トラブル相談ホットラインを開設いたしました。これは全てのお子さんたちがタブレット端末を1台所持しておりますので、どのような環境であっても相談できる仕組みを整えており、その他に、もちろん担当が聞く直接的な相談も含め、体制を整えています。

あと、24ページのピンクリボンの講演会なのですが、実際は他課の取り組みでございまして、予算はそちらのほうで手当てしております。健康づくり推進課が担当しており、そちらで講習料

や交通費等を負担していただいているという状況でございます。

以上でございます。

**吉田教育長** いじめ、不登校等につきましては、総合的に取り組む必要があると思っておりますので、いろいろな部分で再掲であってもいいと思うのですが、分かりやすいように記入をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

**吉田教育長** なければ基本目標1については最後になります。施策の方向6、29ページから31ページまでになりますが、ここでご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

荒木委員。

**荒木委員** 31ページの36番、快適な学校環境の整備と充実のところ、屋内運動場の空調設備の設置につきまして、令和5年度は小学校8校とのことですが、今後の見通しはどのようになっていますでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 令和7年度までに42校に設置する予定です。ちなみに残り2校については、別事業で設置予定ということになります。令和5年度で小学校8校ですから、残り2か年でそれぞれ半分ずつぐらいということになります。

以上です。

**吉田教育長** よろしいですか。

荒木委員。

**荒木委員** まずは小学校からということでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**五十嵐学校管理課長** 中学校は武道場にも設置するということもありまして、来年度は初年度で設計委託をするところございまして、スケジュール的にも難しくなります。再来年度に実施するところにつきましては、来年度に設計を行いますので、少し時間的な余裕があるわけなのですが、そうすると小学校のほうを取りかかりやすいというのもございますし、あとは避難所の開設区分というのがあり、A、B、C、の3種類がありますけれども、比較的小学校のほうが開設区分の高い学校が多いので、小学校から始めるということにしています。

**荒木委員** ありがとうございます。

**吉田教育長** ここにつきましては教育のことしか書いてないのですが、避難所として市長部局との施策の中で打ち出しているものですので、順次進めていくということでご理解いただければと思います。

**荒木委員** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

吉田教育長 それでは、施策の方向6についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 基本目標2、施策の方向、こちらについては1と2がございますが、両方併せてお願いできればと思います。ページ数でいうと32ページから38ページまでということになりますが、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いいいたします。

山口委員。

山口委員 意見ですが35ページの6の2番目の1つ目で中学生による「おすすめ本紹介」の実施と記載されていて、隣の写真でも「栄進中学校図書委員のおすすめ本です」となっているのですが、人に勧めるにはやはりたくさん本を読まないとなんか勧められないので、こういう機会というのは、勧められる側も勧める側もすごく勉強になると思うので、こういう機会をたくさんつくってほしいなと思いました。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 学校に対しては図書委員などにもお願いをして、こういった本の紹介等をしていただいて、それを基に配架させていただいています。今後も引き続き推進していきたいと思っています。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、続きまして基本目標3、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるというところですが、施策の方向1、それから施策の方向2、41ページまでとなりますが、ここでご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 39ページの3のバスケットボールワールドカップパブリックビューイングの開催ということなのですが、パブリックビューイングは、大勢の人がどこかの会場で画面を見るものだと思うのですが、具体的にどういう感じで実施する予定なのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 バスケットボールワールドカップにつきましては、令和5年8月頃に沖縄で開催される予定でございます。パブリックビューイングを実施する際は、大型ビジョンなどが必要になっておりますので、現在予定しているところは、イオンレイクタウンの「k a z e」とか「m o r i」を会場として想定しているのですが、今年度もサッカーのワールドカップを急遽イオンレイクタウンで実施しており、今回のWBCの野球に関しましても、今後実施ができないかということでイオンとも調整をしていきながら、先ほども申し上げましたが、見るスポーツの推進ということでもご紹介できればと考えています。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 大体何人ぐらいのお客さんを集めれるものなのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 見方といますか楽しみ方にもよりますし、会場のキャパシティにもよりますが、イオンレイクタウンでサッカーの世界カップの時に実施したときは、固定で300人ぐらいは大丈夫でした。吹き抜けのところを会場とし、1階の椅子に座って長い間見られる方やその周りで見られる方、さらには上から見の方とかもいらっしゃいました。当初、予定したのはそれよりも大きい、イオンシネマなどを活用しながらゆつくりと観戦する、例えば飲食をしながらの新たなスポーツの楽しみ方というのも検討はしたのですけれども、そういった応援をするというよりもスポーツを楽しむという形としました。会場のキャパシティや安全の確保をしながら会場の皆さんで応援するにあたり、どういう形がいいのかということも併せて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 了解しました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、令和5年度越谷市教育行政重点施策全般について何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 ほかになければ、ただいまいただきましたご意見あるいはご提言等を踏まえて、今後進めてください。お願いします。

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 事務局からはありますか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月23日、木曜日、午後3時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時55分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

書 記

教育総務課調整幹

濱 田 尊 則